



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社トリドールホールディングス
(コード番号 3397 東証第一部)
代 表 者 名 代表取締役社長 粟田 貴也
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 小林 寛之
T E L : 0 7 8 - 2 0 0 - 3 4 3 0

会社分割(簡易分割・略式分割)に関するお知らせ

当社は、平成29年6月13日付の「会社分割における分割方式の変更に関するお知らせ」において、当社の完全子会社である株式会社トリドールシェアードサービス分割準備会社(以下「本分割準備会社」といいます。)に事業を承継する会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行う予定であることをお知らせいたしましたが、本日開催の当社取締役会において、本吸収分割を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社との間の簡易吸収分割であるため、開示事項およびその内容につきましては、一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、『すべては、お客様のよろこびのために。』を経営理念に掲げ、「できたて、本物のおいしさを、すべてのお客様へ」の思いを原点に、それぞれの地域で一番店を目指し、邁進してまいりました。今後も国内基盤をさらに強固なものとするべく、主力の丸亀製麺業態を牽引役に、継続的な成長を実現するとともに、新業態の開発や海外展開を積極化するなど、果敢な挑戦を継続し、複数の成長軸を持つグローバル企業へと成長してまいりたいと考えております。

当社グループがお客様のよろこびの最大化を目指し、また、複数ブランドにおける多店舗展開および業容の拡大を見据える中、間接業務の柔軟性・安定性・機動性を高め、より一層の経営の効率化と企業体質の強化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制を構築することが必要であると考えております。それを踏まえ今般、間接業務の一部をシェアードサービス新会社に承継する分社化を実施することを決定いたしました。

この取り組みにより、現状の間接業務における標準化が進み、より効率的かつ専門的な業務運営が可能となるほか、今後のグループ全体の規模および業容の拡大に柔軟に対応できる体制が構築できるものと考えております。



2. 会社分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 29 年 8 月 10 日(木)
分割契約締結	平成 29 年 8 月 10 日(木)
会社分割の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日(日)(予定)

(注)本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定される簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第 796 条第 1 項に規定される略式分割に該当するため、本件分割に係る分割契約については、当社および本分割準備会社双方の取締役会の承認をもって行うものであります。

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社、本分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の間接業務の一部に関する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、本分割準備会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本分割準備会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受を行います。



3. 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 吸収分割会社(平成 29 年 3 月 31 日現在)

①商号	株式会社トリドールホールディングス	
②所在地	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目 1 番 1 号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗田 貴也	
④事業内容	飲食業を中心とする傘下子会社の経営管理	
⑤資本金	3,995 百万円	
⑥設立年月日	平成 2 年 6 月 11 日	
⑦発行済株式数	43,380,200 株	
⑧決算期	3 月 31 日	
⑨大株主および持株比率	栗田 貴也	31.77%
	有限会社ティーアンドティー	12.86%
	特定有価証券信託受託者 株式会社 SMBC 信託銀行	4.31%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.86%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口))	2.67%
	STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務 部)	1.61%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口 5)	1.03%
	チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1.01%
	オーエム 04 エスエスビークライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業 務部)	0.99%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト ク ライアント オムニバス アカウント オーエムゼロ ツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	0.99%
⑩直前事業年度の財政状態および経営成績(連結) (IFRS) (平成 29 年 3 月期)		
親会社の所有者に帰属する 持分(百万円)		34,203
資産合計(百万円)		64,011



1 株当たり親会社所有者帰属持分(円)	788.44
売上収益(百万円)	101,779
営業利益(百万円)	8,619
税引前利益(百万円)	8,466
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	5,631
基本的 1 株当たり当期利益(円)	129.89

(2) 吸収分割承継会社

①商号	株式会社トリドールシェアードサービス分割準備会社	
②所在地	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗田 貴也	
④事業内容	業務受託・代行サービス事業	
⑤資本金	10 百万円	
⑥設立年月日	平成 29 年 8 月 1 日	
⑦発行済株式数	200 株	
⑧決算期	3 月 31 日	
⑨大株主および持株比率	株式会社トリドールホールディングス	100.00%
⑩直前事業年度の財政状態および経営成績	株式会社トリドール分割準備会社は平成 29 年 8 月 1 日に設立されており、確定した事業年度はありません。	

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

業務受託・代行サービス事業

(2) 分割する部門の経営成績(日本基準)

	分割する部門 (a)	平成 29 年 3 月期実績(単体) (b)	比率 (a/b)
売上高	一百万円	80,095 百万円	-%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成 29 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	11 百万円	流動負債	11 百万円
合計	11 百万円	合計	11 百万円

(注) 分割する資産および負債の金額については、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。



5. 本吸収分割後の状況(平成29年10月1日(予定))

	分割会社	承継会社
(1)商号	株式会社トリドールホールディングス	株式会社トリドールシェアードサービス分割準備会社
(2)所在地	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号	兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗田 貴也	代表取締役社長 栗田 貴也
(4)事業内容	飲食業を中心とする傘下子会社の経営管理	業務受託・代行サービス事業
(5)資本金	3,995百万円	10百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本吸収分割において、承継会社は当社の完全子会社であるため、本吸収分割が連結業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期連結業績予想(平成29年5月15日付公表)および前期実績(IFRS)

	売上収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	基本的1株当 たり当期利益 (円)
当期業績予想 (平成30年3月期)	109,660	8,830	8,850	5,714	131.72
前期実績 (平成29年3月期)	101,779	8,619	8,466	5,631	129.89

以上